



平成 18 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルガレージ
代表者名 代表取締役CEO 林 郁
(J A S D A Q ・ コード 4 8 1 9)
(URL <http://www.garage.co.jp/>)
問い合わせ先 取締役 経営管理本部長
櫻 井 光 太
T E L 0 3 - 5 4 6 5 - 7 7 4 7

株式の分割および行使価額の調整に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 9 月 26 日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の流動性の向上ならびに投資金額の引下げを行うことにより、投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるとともに、株主数の増加を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 18 年 12 月 31 日(日曜日)(ただし当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成 18 年 12 月 29 日(金曜日))最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。なお、分割の結果生じる 1 株未満の端数については、会社法第 235 条の規定に従い現金により調整するものとします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 18 年 12 月 31 日(日曜日)(ただし当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成 18 年 12 月 29 日(金曜日))最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株数といたします。

3. 日程

基準日	平成 18 年 12 月 31 日
効力発生日	平成 19 年 1 月 1 日
株券交付日	平成 19 年 2 月 20 日(予定)

4. 当社の発行可能株式総数の増加

本株式分割にともない、平成 19 年 1 月 1 日(ただし当日は祭日につき、実質上は平成 19 年 1 月 4 日)をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を 240,000 株から 480,000 株増加させ、480,000 株といたします。

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

【ご参考】

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に記載していないのは、本取締役会決議から分割基準日までの間に、新株予約権等の行使による新株発行の可能性があり、分割基準日当日にならなければ発行済株式総数が確定しないためです。

2. 株式分割後の発行済株式総数(端株を除く。)は、平成 18 年 9 月 26 日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

現在の発行済株式総数	79,008 株
今回の増加株式数	79,008 株
増加後発行済株式総数	158,016 株

3. 株式の分割に際して、資本金の増加はございません。

平成 18 年 9 月 26 日現在の資本金 1,798,006,339 円

4. 行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 14 年 4 月 1 日改正前商法第 280 条ノ 19 の規定に基づく新株引受権ならびに、旧商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 に基づく新株予約権の行使価額を、平成 19 年 1 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
新株引受権(平成 13 年 9 月 26 日決議)	52,015 円	104,030 円
第 1 回新株予約権(平成 14 年 9 月 25 日決議)	16,419 円	32,838 円
第 2 回新株予約権(平成 15 年 9 月 24 日決議)	141,000 円	282,000 円
第 3 回新株予約権(平成 15 年 9 月 24 日決議)	199,500 円	399,000 円
第 4 回新株予約権(平成 16 年 9 月 28 日決議)	184,879 円	369,758 円
第 6 回新株予約権(平成 16 年 9 月 28 日決議)	304,500 円	609,000 円
第 7 回新株予約権(平成 17 年 9 月 22 日決議)	297,095 円	594,190 円
第 8 回新株予約権(平成 17 年 9 月 22 日決議)	220,000 円	440,000 円

5. 株式の分割により発行する株券および所有株式に関するご案内は、平成 19 年 2 月 20 日(火曜日)の株主様のお届出ご住所への送付を予定しております。なお、証券保管振替制度ご利用の実質株主様は、平成 19 年 1 月 4 日(木曜日)より増加株式の売却が可能です。

以上